

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 9 月 3 日
【会社名】	株式会社音通
【英訳名】	Ontsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡村邦彦
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市垂水町三丁目34番15号
【電話番号】	06-6368-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 仲川 進
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市垂水町三丁目34番15号
【電話番号】	06-6368-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 仲川 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成25年8月26日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は__罫で示してあります。

4.発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

309,938,000円

6.新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定(注)

(注)新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、新株予約権1個当たり31,000円とする。

(後略)

以上